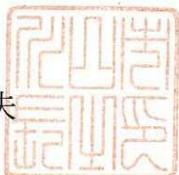


川企発第6号
令和6年4月18日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



包括外部監査結果に対する措置について（通知）

平成30年度から令和4年度に実施した包括外部監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。



指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘1	51	債権管理に係る帳票類の作成をすべきである。	措置済	水道料金システムの保守を行っている第一環境㈱に見積りを徴取したところ、改修費用として約1,000万円かかることが、改修の必要はあるものの、財務課と協議の上、費用対効果の観点からR6予算への計上を見送る形となった。	料金課
指摘2	52	年度末計上の貸倒引当金の積算事務をすべきである。	措置済	水道料金システムの保守を行っている第一環境㈱に見積りを徴取したところ、改修費用として約500万円かかることが、改修の必要はあるものの、財務課と協議の上、費用対効果の観点からR6予算への計上を見送る形となった。	料金課
指摘3	56	水道事業の受託工事の収益費用対応をすべきである。	措置済	財務課と協議の上、令和6年度予算を適正な区分表示に変更した。	上水道維持課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘4	56	水道決算書における不採算事業の検証をすべきである。	措置済	本市の手数料金額は他事業体と比較して、概ね適正である。今後は、給水装置工事申請窓口業務委託の拡充に合わせ、人員配置について検討を行う。	上水道維持課
指摘5	78	同業者間だけでの指名競争入札を改善すべきである。	措置済	同日に同様な委託を複数件発注する場合は、同一業者の指名にならないようにした。	下水道維持課
指摘6	80	同業者間の見積合せ方法の改善をすべきである。	措置済	契約方法の見直しを行い、複数回の見積競争を辞め令和5年度の配水管内調査委託は、年間単価契約にて締結した。	上水道維持課
指摘7	85	他者との入札ができない随意契約を改善すべきである。	対応中	【上水道維持課、下水道維持課】対応中 今回指摘のあった委託2件については、次期マッピングシステム契約更新の際、下水道台帳の調整やマッピングデータの入力作業も提案を受け、長期継続契約を実施予定である。	上水道維持課、下水道維持課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘8	93	上水道維持課における単価契約の仕様変更周知徹底をすべきである。	措置済	多項目の仕様変更が発生した場合は、受託者と協議を行い理由書等の書面にて対応する。（以前に回答しているとおり。）	上水道維持課
指摘9	119	年度末の現金実査の事後処理を改善すべきである。	措置済	令和5年度より金種表を作成し、運用している。	料金課
指摘10	120	現金出納簿と現金の有り高等の確認をすべきである。	措置済	釣銭用現金出納簿に係る金種表を作成し、日々の残高を確認している。	下水道維持課
指摘11	121	ボトル水販売用現金出納簿の現金有り高等の確認をすべきである。	措置済	販売用現金（販売代金）については販売と同時に財務課へ移管しているため、上下水道総務課での保管は行っていない。つり銭用現金について金種表を作成し、現金の有り高を確認している。	上下水道総務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘12	128	水道料金等が収納済の簿外預金のは正をすべきである。	措置済	<p>【財務課】措置済 令和4年度決算において、料金課が保有する口座残高を預り金として現金計上した。</p> <p>【料金課】措置済 令和4年度決算より、未収金勘定から現金勘定に切り替えた。</p>	財務課、料金課
指摘13	134	川口市上下水道局会計規程の整備をすべきである。	その他	会計規程上、具体的な記載はないが、現状対象物である量水器については、伝票等の内容で実質必要条件を満たしていることから、変更する必要ないと判断する。	財務課
指摘14	149	貯蔵量水器の取替資産としての経理をすべきである。	その他	量水器の個別管理ができているというのは、水栓契約の個別管理ができているという意味であり、資産管理上、量水器を個別に管理しているものではない。現在、総数数十万個規模の資産を効率的に経理するための方法として取替法を採用している。取替法は、多数の固定資産を管理する方法として地方公営企業法施行規則に規定されているものであり、現行の償却方法を変更する必要ないと判断する。	財務課
指摘15	149	量水器費の期末処理をすべきである。	対応中	量水器の新規出庫は資本的支出で経理しており、指摘にある期間損益的な影響はない。倉庫内の出庫済みかつ取り付け前の量水器については、実地棚卸しまでに財務課に返納し、適切に資産計上していく。	上水道維持課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘16	150	購入時に経費処理した棚卸資産（物品）の管理をすべきである。	対応中	<p>【財務課】対応中 期を超える物品について、会計上における金額の重要性等を勘案し、資産か費用かの判定を行えるようマニュアル等を作成する予定である。</p> <p>【上水道維持課、下水道維持課】対応中 現在、在庫管理のために作成している受払表に、さらに購入時の金額などの項目を増やし管理をしていく。また、使用されず期を超えて在庫や備蓄になるものについては、貯蔵品として管理していく。</p>	財務課、上水道維持課、下水道維持課
指摘17	150	ボトル水の棚卸資産計上をすべきである。	その他	国税庁質疑応答事例「非常用食料品の取扱い」にて災害時における非常用食料品（長期備蓄用）については、備蓄時に事業供用があったものとして、その時点での損金算入が認められるとあり、同様の性質の備蓄用ボトル水については資産計上の必要はないと判断する。	上下水道総務課
指摘18	153	下水道維持課の原材料の資産計上をすべきである。	対応中	<p>【財務課】対応中 期を超える物品について、会計上における金額の重要性等を勘案し、資産計上するか費用計上するか判定できるようにマニュアル等を作成する予定である。</p> <p>【下水道維持課】措置済 原材料使用表をもとに受払表を作成し、年度末に在庫を残すことがないよう管理している。</p>	財務課、下水道維持課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘19	153	ポンプ場管理センターの物品の資産計上をすべきである。	措置済	未記入の物品単価は計上済み。今後は数量・金額共に計上し資産管理を行っていく。	ポンプ場管理センター
指摘20	176	帳簿数量及び貸借対照表価額のは正をすべきである。	対応中	各課が把握している実数と帳簿が一致するよう連携し、確認、修正していく。また、長期間異動がない資産についても、定期的に確認する機会を設け、実物と台帳に乖離が発生しないようにする。	財務課
指摘21	176	固定資産台帳の整備・活用をすべきである。	措置済	システム機能の活用については、データ抽出に必要な項目が未入力である資産について数値等を追加入力し、詳細な条件表示等を活用することで正確に種別ごとの金額・数量を把握するようにした。	財務課
指摘22	179	固定資産の棚卸・貸借対照表価額の相違を改善すべきである。	措置済	固定資産の量水器の数量と、量水器の実数（水栓契約数）は、取り付け工事前であったり、契約の休止中であったりと、数量が完全一致するものではないが、数量把握可能な範囲内において他の固定資産と同様に、定期的に担当課と連絡しあって確認していく。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘23	180	固定資産台帳による管理をすべきである。	措置済	システム機能の活用については、データ抽出に必要な項目が未入力である資産について数値等を追加入力し、詳細な条件表示等を活用することで正確に種別ごとの金額・数量を把握するようにした。	財務課
指摘24	180	量水器の減価償却方法をすべきである。	その他	量水器の個別管理ができているというのは、水栓契約の個別管理ができているという意味であり、資産管理上、量水器を個別に管理しているものではない。現在、総数数十万個規模の資産を効率的に経理するための方法として取替法を採用している。取替法は、多数の固定資産を管理する方法として地方公営企業法施行規則に規定されているものであり、現行の償却方法を変更する必要はないと判断する。	財務課
指摘25	185	固定資産の管理データと固定資産台帳システムの不一致を改善すべきである。	措置済	現物実査により、令和4年度決算において、機械及び装置の固定資産台帳は整理済みである。今後についても、各課が把握している実数と帳簿が一致するよう連携し、定期的に確認していく。	財務課

指摘・意見の番号	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘26	185	固定資産台帳の整備をすべきである。	措置済	<p>現物実査により、令和4年度決算において、機械及び装置の固定資産台帳は整理済みである。</p> <p>担当課管理データと固定資産台帳では、作成された目的の違いにより登録する資産が異なるため完全一致するものではないが、両方に記載されている資産については管理番号を紐付けることで、管理しやすいようにした。</p> <p>固定資産台帳は固定資産台帳システムを印刷したものであり、紙で出力した固定資産台帳の一部が更新されていなかつたため、電子データを全件出力し保管することで対応した。</p>	財務課
指摘27	185	固定資産台帳等の継続的な管理不足を改善すべきである。	措置済	<p>各課が把握している実数と帳簿が一致するよう連携し、確認、修正できる体制を作る。業務フローの中に、長期間異動がない資産についても、定期的に確認する機会を組み込み、实物と台帳に乖離が発生しないようにする。</p>	財務課
指摘28	185	資本的支出の資産計上をすべきである。	その他	<p>資産の取り替えの場合は新規で取得し、既設の資産の価値が上がる場合は増額及び耐用年数を延長するようにしている。増額、耐用年数の延長などの基準は、マニュアル等で一定に事務処理しているため、改めて別の処理基準を設ける必要はないとの判断する。</p>	財務課
指摘29	186	固定資産一覧表（決算書）の残高と突合をすべきである。	措置済	<p>1、紙の台帳が更新されていなかったことが原因であり、固定資産全件について、電子データの台帳を出力し更新することで対応した。</p> <p>2、固定資産台帳と有形固定資産一覧表は同じデータであり、紙の固定資産台帳の一部が更新されていなかったが、電子データを出力し、毎年全件を更新することで最新のシステムの状況が反映されるようにした。</p>	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘30	187	固定資産台帳のメンテナンスをすべきである。	措置済	固定資産台帳と有形固定資産一覧表は同じデータであり、紙の固定資産台帳の一部が更新されていなかったが、電子データを出力し、毎年全件を更新することで最新のシステムの状況が反映されるようにした。	財務課
指摘31	190	業務委託の有効な活用をすべきである。	その他	企業会計への移行業務委託において、固定資産の調査、評価業務は非常に大きなウエイトを占めており、過去をさかのぼり約6,500点の登録をしている。その多くが管渠等の地中に埋まっているものであるが、ポンプ場等の設備など、埋まっていないものも約870点登録されており、それらは委託業者による実査により登録されたものである。固定資産の調査、評価及びその確認作業を含めて委託業務を行ったものであり、検査員が適正に検査検収作業を行っているため、措置を講じる必要はないと判断する。	財務課
指摘32	190	下水道事業における固定資産の実査による検証をすべきである。	その他	指摘のように地中に埋設される構築物の実査を行うには財務課職員が全ての工事の検査に立ち会う必要がある。しかし工事の検査は工事担当課のみの判断ではなく検査室によるチェックも受けている。財務課職員が現地調査を行わなくとも、今後も事業部各課と綿密な情報の共有を図ることにより、引き続き正確な固定資産の管理は可能であると判断する。	財務課
指摘33	190	業務委託活用の効果と検証をすべきである。	措置済	移行に係る委託業務の概要をまとめ、係内、事務引継ぎの際に情報の共有、継承を図っていく。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘34	192	土地の評価方法の妥当性の検証等をすべきである。	その他	土地の評価額については当時の議事録等によると、法務局より登記簿謄本及び公図を取得し、管財課の固定資産台帳データを基に、取得年月日・地積・使用状況（下水道管理用地の場所）を明確にしたうえで、固定資産税課から路線価のデータをもらい地積を乗じて算出したものである。この内容は企業会計への移行業務委託での検討を経ても変更なく整理されていることから、評価方法や評価額、決定におけるプロセスの妥当性は検証されているため、措置を講じる必要はないと判断する。	財務課
指摘35	194	固定資産台帳計上と財務会計計上等の照合検証をすべきである。	措置済	下水道台帳管理システムに反映されたマッピングデータと財務会計システムに登録された固定資産台帳データの照合については、双方の登録目的を明確にし、必要な登録情報に差異が生じないよう担当課と調整・確認を行った。今後取得する資産についても同様に調整・確認を行う。	財務課
指摘36	197	川口市上下水道局会計規程の改正をすべきである。	その他	必要に応じて改正を行っているため、現時点での改正の必要ないと判断する。	財務課
指摘37	198	固定資産管理簿の作成と現物管理をすべきである。	措置済	現在も固定資産の取得、除却に漏れが生じないように、事業部各課へ連絡・確認を行った上で決算整理を行っている。実際に監査人がポンプ場で実査をした際にも台帳と現物の確認は全て取れていた。 今後も引き続き事業部各課と綿密な情報の共有を図り、正確な固定資産の管理を継続していく。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘38	198	固定資産管理簿の作成と現物管理シールの貼付けをすべきである。	措置済	継続的な固定資産の適正管理を行うことは重要であるため、地中にあるものは対象外となるが、企業会計移行後に取得した資産は、現物の写真を併せて管理することにより、視覚的にもわかるようにし適正管理を図った。今後取得する資産についても同様に適正管理を図っていく。	財務課
指摘39	198	里ポンプ場敷地内の工事請負人所有の鉄骨資材について覚書の締結を要請する。	その他	令和5年2月に鉄骨資材は撤去済となっているため、覚書の締結は行っていない。今後は、事業部内においても、第三者所有の資材等を一時的に仮置きする場合は、条件等の必要事項を明記した書面による使用承諾を交わすことで対応する。	下水道建設課
指摘40	199	里ポンプ場の物品管理簿等の固定資産台帳の計上をすべきである。	措置済	計上の漏れていた空気呼吸器は、固定資産台帳への登録を行った。	ポンプ場管理センター
指摘41	201	旧施設部分の除却損等の計上をすべきである。	措置済	現在も布設替工事における固定資産の除却に漏れが生じないように、下水道維持課へ連絡・確認を行った上で決算整理を行っている。 今後も引き続き綿密な情報の共有を図り、正確な固定資産の管理を継続していく。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘42	212	固定資産の老朽化対策はストックマネジメント計画を基礎とすべきである。	措置済	改訂前の経営戦略について、令和元年度から令和3年度までの期間における計画額と年度予算、年度予算と実績との差異について検証を行い、その結果をホームページで公開した。なお、改訂版の経営戦略についても、計画期間が終了した時点で同様の検証を行う。	上下水道総務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見1	73	低入札価格調査制度実施について検討を要望する。	措置済	低入札価格制度のほか、最低制限価格制度についても市長部局の改正と同期し、確実に実施している。	財務課
意見2	78	市外業者の指名競争入札参加について検討を要望する。	対応中	市内の清掃業者が1者増えたこともあり、同一業者の指名にならないようにしているが、市外業者を組み合わせた指名業者の選定について引き続き検討していく。	下水道維持課
意見3	79	市内入札参加者が少ない場合の対応可能業者の発掘・育成について努めることを要望する。	対応中	入札参加者の登録状況を注視し、新規参加者への受注機会を与える。	下水道維持課
意見4	80	特殊委託契約の競争性強化対応について検討を要望する。	措置済	契約方法の見直しを行い、新規参入をしやすくするため複数回の見積競争を辞め年間の予定総額を大きくし、令和5年度の配水管内調査委託は、年間単価契約にて締結した。	上水道維持課
意見5	85	対応可能業者が極少設備の老朽化対応検討を要望する。	対応中	今後の機器の更新工事では汎用性の高い物を選び、競争性のある入札にて発注できる設備に移行する。	ポンプ場管理センター

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見6	85	県内での対応入札業者のいない随意契約検討を要望する。	その他	災害用備蓄ボトル水の製造については、令和元年度より環境への配慮を重視しペットボトルからアルミボトル缶に変更を行ったものであり、県外業者への随意契約となったことは止むを得ないと認識している。	上下水道総務課
意見7	90	複数回入札の上、見積合せなどでの随意契約となった要因について検討を要望する。	措置済	積算時に必要な仕様書において不明瞭な点がないか見直しを行った。	下水道維持課
意見8	96	1つの契約に統合できる複数の契約の統合検討を要望する。	措置済	局内プロジェクトの中で、複数業務を包括的に民間委託することによる経営の効率化の検討を行ったが、庁舎管理に関する指摘の委託については契約統合によっても経費削減効果が見込まれなかつたため、契約統合は見送った。	上下水道総務課
意見9	98	総合評価落札方式による契約が1件であることについて改善を要望する。	措置済	契約課からの通知等に基づき、実施している。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見10	101	長期継続契約の積極的採用について検討を要望する。	措置済	浄配水場運転管理等業務委託及びポンプ場管理業務委託については債務負担行為を設定しており、長期継続契約にあたらない。庁舎清掃、庁舎警備、電話交換業務の庁舎管理に関する業務委託については局内プロジェクトにて検討をおこなったが、経費削減効果が見込まれなかつたため、長期継続契約の採用は見送った。	上下水道総務課
意見11	120	上下水道料金のスマートフォンの決済、口座振替等への推奨について検討を要望する。	措置済	口座振替、クレジットカード、スマートフォン決済のシェア率は、全栓数のうち、R2：67.28%、R3：70.89%、R4：71.50%と増加傾向にあり、今後もホームページ、広報誌（みづぐるま）、納付書など、あらゆる機会を捉えキャッシュレス決済を推進していく。	料金課
意見12	132	退職給付引当金の計上方法について検討を要望する。	その他	簡便法の使用についてはH25年度総務省による地方公営企業会計制度の見直しにより、退職給付引当金の計上を義務化された際に認められた方法であり、また民間企業においても従業員300人未満の小規模事業において一般的に採用されている方法であるため、職員数182人の上下水道局にとっても合理的な計上方法であると考える。 また上下水道局職員の給与計算は一般会計及びその他会計とともに職員課所管の人事給与システムを使用しているため、次回システム更新の際に、各人の会計間の費用負担をシステム化することは可能であるが、計上のみならず支給の際の事務（支出伝票処理、会計間の繰入繰出処理等）の負担を考えると、会計間の費用負担按分については必ずしも必要とは考えていない。	上下水道総務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見13	132	修繕額の平準化のための特別修繕引当金の計上について検討を要望する。	その他	特別修繕引当金とは、数年おきに行われる大規模修繕に備えて各事業年度に相当する分を分割して計上しておく性質のものである。下水道事業における大規模な施設の更新や設備の入替については、資本的支出の施設工事費で対応しているため、特別修繕引当金を計上するほどの大規模修繕は想定しておらず、計上は不要と判断する。	財務課
意見14	150	棚卸資産勘定から払い出されたものの管理について検討を要望する。	措置済	令和5年度より、庫出しメーターの資産金額が分かる帳票を作成している。	料金課
意見15	150	ボトル水の広報等について検討を要望する。	措置済	販売方法ではなく水の備蓄についての啓発を重視しており、ホームページ、広報誌等に掲載済みである。	上下水道総務課
意見16	153	原材料及び物品の受払簿等のシステム化について検討を要望する。	その他	原材料は、購入後直ちに使用する予定のものを購入することとしており、こうした取り扱い状況を考慮すると、現状においては、エクセルによる管理を続けていく。	下水道維持課
意見17	157	固定資産の減価償却費の重要性について検討を要望する。	措置済	各課が把握している実数と帳簿が一致するよう連携し、確認、修正できる体制にした。業務フローの中に、長期間異動がない資産についても、定期的に確認する機会を組み込み、実物と台帳に乖離が発生しないようにした。	財務課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見18	163	下水道事業に係る地方交付税交付金の交付について検討を要望する。	その他	交付税措置とは、普通交付税算定の『基準財政需要額－基準財政収入額』の計算によって財源不足額が生じた場合に国から交付される普通交付税において、あくまでも計算式上の基準財政需要額に事業費補正として算入する意味合いのものであり、下水道事業の交付税措置分がそのまま交付税として措置されているわけではない。 また、交付された交付税に関しては地方公共団体間の財源の不均衡を調整するものとして、地方固有の一般財源として交付されているものであり、当該意見にあるように交付税措置相当額を基に下水道事業に充当を求めるものではないと判断する。	財務課
意見19	163	長期前受金戻入の収益計上について検討を要望する。	その他	意見18と同様。地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整するための市的一般会計においての一般財源である。	財務課
意見20	172	歴史的構築物の保存を要望する。	措置済	ご意見のとおり、歴史的建築物を後世に残していくことの重要性を鑑み、取り壊しの予定はない。	上下水道総務課
意見21	173	子供達への指導を要望する。	措置済	展示室については、壊れている設備が多く、修理には多額の費用を要することから再開が困難な状況であり、代替案を含め検討中である。 なお、展示室以外の学習環境整備事業として、子ども達を対象としたコンテンツを複数継続して実施しており、令和5年度よりコロナ禍において中断していた水の学習会も再開したところである。	上下水道総務課

指摘・意見の番号	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見22	192	土地の評価方法の妥当性等の開示を要望する。	その他	土地の評価額については当時の議事録等によると、法務局より登記簿謄本及び公図を取得し、管財課の固定資産台帳データを基に、取得年月日・地積・使用状況（下水道管理用地の場所）を明確にしたうえで、固定資産税課から路線価のデータをもらい地積を乗じて算出したものである。この内容は企業会計への移行業務委託での検討を経ても変更なく整理されていることから、評価方法や評価額、決定におけるプロセスの妥当性は検証されているため、措置を講じる必要はないと判断する。	財務課
意見23	198	固定資産管理簿等の帳簿管理のICT化の推進とシステムの再構築を要望する。	その他	現在導入している企業会計システムでは、固定資産の登録は個別に手入力で行うものである。入力する内容となる固定資産情報は、工事費だけでなく関連する委託料等を事務費として含めたものを固定資産ごとに積算したものであるが、現行、職員の手作業での積算で十分対応できている。今後、システムの入れ替えのタイミングにおいて、効率化に係る対応について検討していく。	財務課
意見24	199	川口市の所有財産の使用状況の再検討を要望する。	検討中	引き続き、新たな土地利用について、土地所有者である川口市と協議しながら、「新朝日橋倉庫」での保管の仕方や「青木橋置場」の縮小を含めた検討をしていく。	下水道維持課
意見25	199	川口市の所有財産の下水道事業への移管の検討について検討を要望する。	措置済	川口市から上下水道局への所管替えを行った。	下水道維持課

指摘・意見の番号	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見26	204	市民等への広報等について改善を要望する。	措置済	上下水道広報誌「みづぐるま」にて、水道料金を財源として実施している工事や取組み等を内容に工夫を凝らしながら毎号紹介し、市民の理解を促している。その他、令和5年度は18歳以上の市民を対象とした施設見学会を実施した。施設を実際に見ることで、水道事業の仕組みに加え、施設の維持管理の重要性や必要性などの理解促進に繋げた。	上下水道総務課
意見27	205	川口市浄配水場・管路の維持管理等について検討を要望する。	措置済	水道事故に備えてのマニュアルについては、令和4年3月に水道事故対策マニュアルを作成済である。	上下水道総務課
意見28	212	川口市下水道事業経営戦略、川口市ストックマネジメント計画等について開示の検討を要望する。	措置済	川口市下水道ストックマネジメント計画に関する広報については、広く市民に情報を提供し下水道事業を理解してもらうため、事業の目的や進捗状況等を上下水道広報誌「みづぐるま」に引き続き掲載していく。	下水道維持課

指摘・意見の番号	報告書 掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見29	212	今後の川口市ストックマネジメント計画等について市民の関心を高める取り組みを要望する。	措置済	川口市下水道ストックマネジメント計画に関する広報については、広く市民に情報を提供し下水道事業を理解してもらうため、事業の目的や進捗状況等を上下水道広報誌「みずぐるま」に引き続き掲載していく。	下水道維持課